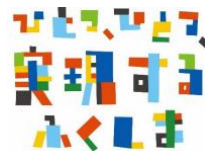


「ふくしまの今を語る人」派遣事業 講演者派遣のご案内



令和7年6月6日

福島県消費生活課

➤ 趣旨

「ふくしまの今を語る人」派遣事業は、食と放射能に関して、消費者が不正確な情報や思い込みに惑わされることなく、自らの判断で食品の選択ができるよう、福島県の農林水産関係者等が、自ら講師「ふくしまの今を語る人」として、全国の各地域で開催される消費者向けの説明会・講演会・シンポジウム等の学習機会やリスクコミュニケーションの場に赴き、放射性物質低減の取組や検査の状況、生産者の思い等を説明・紹介し、消費者と生産者との理解・交流を図る事業です。

また、本事業は、企業や団体等の研修の他、学校、専門学校等の授業や保護者会などの学校行事にも御利用いただけます。

➤ 内容等

講演者及び講演内容（演題等）につきましては、別添の「講演リスト」を参照ください。パネリスト参加も含め、お招きいただく場に応じて柔軟に対応いたします。

なお、講演と同時に県産品の試食品をご準備いたします。これは、福島県の食品を実際に手にとって、見て、味わっていただき、おいしさを知っていただくために実施していますので、是非、ご検討ください。

➤ 留意点等

- ◇ 申込み対象者：福島県外にお住まいの消費者団体等

事業の趣旨を踏まえてお申し込み願います。

- ◇ 派遣者：講演者（別紙講師一覧「ふくしまの今を語る人」）及び補助スタッフ

上記の派遣に要する費用はかかりませんが、派遣先会場の予約、当日必要な機器類は派遣先にてお手配、費用負担が必要です。

なお、ご希望の講師、日時について、お申込状況や講師のスケジュール等によりご希望に沿えない場合がございますので、ご了承願います。

- ◇ 派遣時期：令和7年6月～令和8年1月下旬まで

予定回数に達した場合、期間内であっても受付を終了することがございます。

- ◇ 講演時間：講師の講演時間は40分～60分程度、講演会全体は概ね45分～100分を見込んでいます。

- ◇ 行政説明：消費者庁との共催事業のため、消費者庁職員等から食品中の放射性物質に係る基準値などの説明をすることができますので、ご相談ください。

- ◇ 試食品：福島県内で生産している農産物加工品等を予定しています。

- ◇ 参加費：この事業での参加費負担はありません。

<事務局から>

- ◇ 講演会の様子を写真撮影し、福島県への報告、SNS を活用した PR に使用いたします。参加者が特定できない写真を使用いたしますのでご了承願います。
- ◇ 講演会は、アーカイブ用として録画をさせていただく場合がございます。その際は前もってご相談させていただきます。
- ◇ ご参加人数の変更は、講演会 1 か月前までにご連絡願います。
- ◇ オンラインを利用した開催も対応しております。（Z o o m配信）
- ◇ 県の事業であるため、アンケートにご回答いただくことが必須となります。ご協力をお願いいたします。ご記入いただいたアンケート用紙は担当者が持ち帰ります。
- ◇ お持ち帰り可能な品を予め送付し、講演会終了後、配布いただきますので、参加者の皆様へエコバック等の持参をご案内いただけますと幸いです。
- ◇ 資料を送付した段ボール等は、処分のご協力をお願いします。